

「エコ・コンパクトな都市構造を目指した都市計画の見直し」に関する 「都市計画ニュース」の発行による市民意見募集結果について

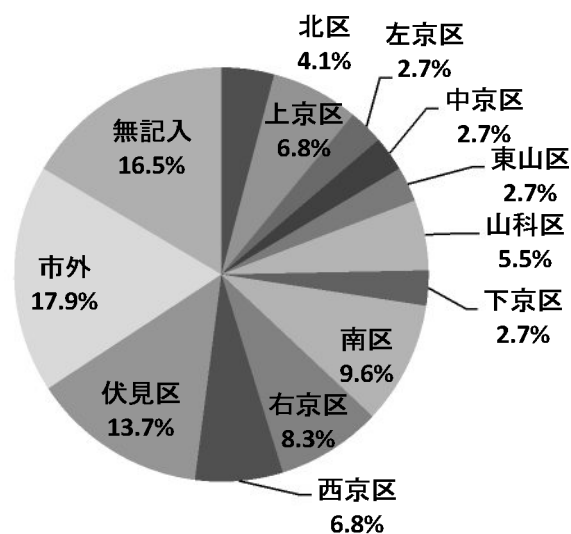
- 1 募集期間 平成27年1月16日（金）から同年2月16日（月）まで
- 2 周知方法 「都市計画ニュース」の発行（市民しんぶん区版（平成27年1月15日号）挟み込み）、説明会の開催（平成27年1月23日から2月9日までの間に計5回）、ホームページ掲載、建築関係団体及び経済団体等への説明
- 3 意見数 73通（257件）
- 4 御意見の内訳

内 訳		意見数
1 取組全般に関する御意見		59件
2 見直し(案)に関する御意見	(1)京都駅周辺エリアに関する御意見	49件
	(2)太秦天神川駅周辺に関する御意見	33件
	(3)竹田駅・くいな橋駅周辺に関する御意見	32件
	(4)桂川駅・洛西口駅周辺に関する御意見	42件
	(5)らくなん進都に関する御意見	42件
合 計		257件

【御意見をお寄せいただいた方の属性】

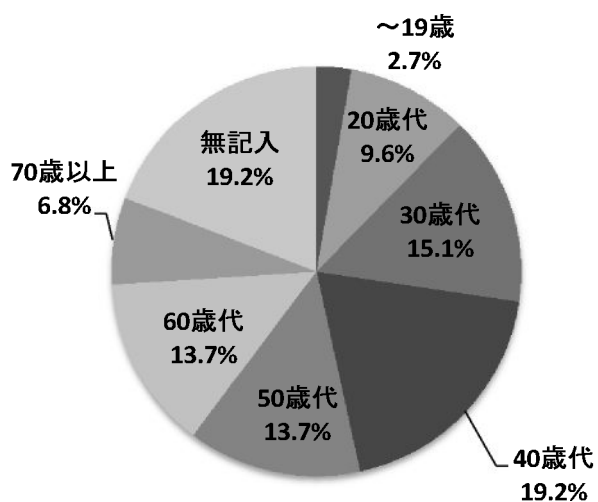
(1) 居住地別

居住地	通数	割合
北区	3	4.1%
上京区	5	6.8%
左京区	2	2.7%
中京区	2	2.7%
東山区	2	2.7%
山科区	4	5.5%
下京区	2	2.7%
南区	7	9.6%
右京区	6	8.3%
西京区	5	6.8%
伏見区	10	13.7%
市外	13	17.9%
無記入	12	16.5%
計	73	100.0%



(2) 年齢別

年齢	通数	割合
～19歳	2	2.7%
20歳代	7	9.6%
30歳代	11	15.1%
40歳代	14	19.2%
50歳代	10	13.7%
60歳代	10	13.7%
70歳以上	5	6.8%
無記入	14	19.2%
計	73	100.0%



「エコ・コンパクトな都市構造を目指した都市計画の見直し」に関する
市民の皆様からの主な御意見と御意見に対する本市の考え方

1 取組全般に関する御意見(59件)

(1) 「エコ・コンパクトな都市構造」の実現に向けた取組に関する御意見(29件)

① 取組全般について

番号	市民の皆様からの主な御意見	件数	本市の考え方
1	駅周辺に長期的に都市機能の集積が図られるよう、的確なタイミングで、引き続き必要な見直しを行ってほしい。	6	今後も都市計画マスタープランに掲げたエコ・コンパクトな都市構造や歴史や文化を継承し創造的に活用する都市等の実現に向けて、地域の特性に応じた適時適切な都市計画の見直しを検討してまいります。
2	駅周辺への都市機能の集積だけでなく、市街地規模の拡大防止、新景観政策の趣旨に沿った高さ規制等の強化、景観地区や地区計画などによる現状の土地利用に応じた規制強化についても議論すべきである。	4	
3	都市の活力が生まれるよう、世界遺産や文化財などの保存すべき建築物を考慮したうえで、大胆に再生するよう都市計画で誘導すべきである。	3	
4	今回の見直しは、人口減少を見据えたエコ・コンパクトな都市構造を目指すものであり、今後の地方創生を牽引する取組としてほしい。	2	
5	今回の見直しは、駅周辺を過密にし、更なる開発を促進する規制緩和であり、エコ・コンパクトで暮らしやすいまちになるとは思えない。	4	今回の見直しは、交通拠点の周辺に都市機能を集積させるとともに、地域コミュニティを基本とした生活圏の維持・構築を図り、それぞれの地域が公共交通等によりネットワークすることで、暮らしやすく、地球環境への負荷が少ない都市構造を目指しているものです。
6	人口が駅周辺に集中することに伴い、駅から離れた地域が置き去りにされ衰退しないよう、交通不便地に対する対策もあわせて進めてほしい。	2	駅から離れた地域につきましては、地域コミュニティを基本とした生活圏の維持・構築を図るため、それぞれの地域の特性を踏まえ、日常生活を支える商業・サービス、福祉等の機能の配置や誘導策について検討を行うとともに、その検討に当たっては、市民の皆様のお意見を踏まえつつ、丁寧な説明に努めてまいります。なお、小さく分散させると、生活に必要な医療施設や商業施設等の立地が困難になり、その結果、車での移動を前提とした生活を余儀なくされるなど、高齢者にとって生活利便性の極端な低下を招くことになると考えております。
7	人口が減り、超高齢化社会が到来するなか、拠点に集中させるよりも、高齢者に配慮しつつ小さく分散させる方が、利便性が高くなり、地域の衰退を防げるのではないかと。	1	
8	乗換え駅の周辺の用途地区を見直すことは、エコ・コンパクトな都市構造の考えに反しているのではないかと。	1	乗換え駅の周辺を含め、乗降客数の多い駅周辺や今後のまちづくりの展開により拠点となる駅周辺に都市機能を集積させるとともに、それぞれの地域を公共交通等によりネットワークさせることにより、暮らしやすく、地球環境への負荷が少ないエコ・コンパクトな都市構造の実現を目指しています。

② まちの将来像について

番号	市民の皆様からの主な御意見	件数	本市の考え方
1	50年後、100年後の将来の京都市の将来像を示しつつ、都市計画の見直しを行うべきである。	2	本市では、将来の都市構造として、これまでの保全・再生・創造の土地利用を基本としながら、それぞれの地域が公共交通等によりネットワークされた、暮らしやすく、地球環境への負荷が少ないエコ・コンパクトな都市構造を目指して取組を進めているところです。それぞれの地域におきましては、将来の社会変動等を踏まえうえて、市民の皆様と将来像の共通認識を持ちながら、取組を進めてまいります。
2	高層化ではなく、緑豊かな低層高密な都市像を描くべきではないか。	1	今後も、それぞれの地域が公共交通等によりネットワークされた、暮らしやすく、地球環境への負荷が少ないエコ・コンパクトな都市構造の実現に向けた取組を進めてまいります。
3	将来の京都市が、今回示されたようなエコ・コンパクトな都市となっていることを期待する。	1	

③ 防災について

番号	市民の皆様からの主な御意見	件数	本市の考え方
1	駅周辺に都市機能を集積する際には、防災面も考える必要がある。	1	今後も、京都に暮らす人々だけでなく、京都を訪れる人々にとっても、災害発生時における安心・安全を確保し、被災後の都市機能を確保するため、災害に備え、地域特性に配慮した防災対策の推進や市民と行政が一体となって都市の防災力を向上させることで、災害に強い都市の形成を図ってまいります。
2	現行の指定容積率を上回る建物を建てることに限り、耐震・耐火を義務付けることはできないのか。	1	いただいた御意見は、今後の取組の検討等を行う上での参考とさせていただきます。

(2) 今回の見直し箇所(案)以外の地域等に関する御意見(19件)

① 日常の生活を支えている地域について

番号	市民の皆様の主な御意見	件数	本市の考え方
1	左京区岩倉地域などの「日常の生活を支えている地域」についても、コンビニや地域密着型のサービス施設が立地できるように、引き続き都市計画の見直しを進めてほしい。	5	今回の見直しの検討では、駅前が第一種低層住居専用地域に指定している駅周辺についてもすべて点検を行い、道路等の基盤整備状況や周辺地域の生活利便施設の立地状況などから現時点では見直しの必要性は低いと判断いたしました。今後、都市基盤整備の進捗状況や、周辺の土地利用動向を踏まえ、それぞれの地域の特性に応じて、速やかに対応していきたいと考えております。
2	大半の駅が市民にとって影響のある「日常の生活を支えている地域」に該当するにも関わらず、当該地域において良好な住環境の維持と市街化拡張の歯止めとなる都市計画の見直しを行わず、それ以外の駅周辺の都市化のみを進めるべきではない。	1	

② その他の個別箇所について

番号	市民の皆様の主な御意見	件数	本市の考え方
1	丹波口駅周辺について、企業等がより活用できるように、都市計画の見直しを検討すべき。	3	今後、まちづくりの展開等により土地利用の転換を図っていくような地区について、公共交通と一体となったエコ・コンパクトなまちづくりを目指し、時期を逸さないよう、地区の特性に応じた適時適切な都市計画の見直しを検討してまいります。
2	山科区は、山科駅周辺しか発展していないため、その他の地域にも商業施設が立地するよう、都市計画の見直しをすべき。	2	
3	拡幅された道路の沿道については、拡幅整備前や拡幅後速やかに土地利用を促すよう用途地域を見直してほしい。	2	
4	駅が周辺にない洛西ニュータウンの都市計画は見直さないのか。洛西ニュータウンに連続する広域的なまちづくりが必要である。	2	
5	京都駅西部エリアでは、鉄道博物館や新駅が整備されることから、民間活力を導入するための都市計画の見直し検討が必要である。	1	
6	向島ニュータウンの玄関口である向島駅周辺の都市計画は見直さないのか。	1	
7	風情が失われるため、観光地である魅力づくり拠点を見直さないことを評価する。	1	
8	京都市内の繁華街は四条通界わいしがないが、そこが陰気になっている。	1	いただいた御意見は、今後の取組の検討等を行う上での参考とさせていただきます。

(3) その他の御意見(11件)

番号	市民の皆様の主な御意見	件数	本市の考え方
1	都市計画の見直しに当たっては、地元意見やインターネットによる意見募集など、住民意見を十分に聴いて取り組んでほしい。	3	今後も、広く市民の皆様の御意見等を御伺いしながら、取組を進めてまいります。
2	今回のように、第三者委員会で都市計画の見直しを検討しつつ、市民意見を募集しながら進める方が、より住民の意思が反映されて良い。	1	
3	用途地域の見直しにあわせて、関連する都市計画道路や公園も見直すべきではないか。	1	今後も、都市施設等の都市計画と十分に調整を図りながら、適時適切な都市計画の見直しを行ってまいります。
4	京都市内の道路の照明は暗い色が多いため、明るくしてほしい。	1	本市では、市内市街灯約67,000灯について、平成26年度から3箇年で計画的に、蛍光灯からLED灯へ変換しているところであり、LED化に合わせ、必要に応じて照度アップを進めております。
5	安全な生活を目指し、通過交通と生活交通を分離するような道路網をできるだけ整備すべき。	1	いただいた御意見は、今後の施策の検討等を行う上での参考とさせていただきます。
6	京都市内から滋賀県に車でもっと便利に移動できるように、道路整備を行ってほしい。	1	
7	洛和会音羽病院前の道路が狭いため、大型車両の通行を禁止してほしい。	1	
8	地元業者には屋外広告物の条例で自己負担を押し付けて、大企業には規制緩和するのはおかしい。	1	
9	四条通に看板がないため、何の店かもわからないうえ、陰気である。	1	

2 見直し(案)に関する御意見(198件)

(1) 京都駅周辺エリアに関する御意見(49件)

① 見直し(案)全般について

番号	市民の皆様からの主な御意見	件数	本市の考え方
1	見直し(案)に賛成する。	7	<p>今後も、京都駅周辺を広域拠点として、更なる都市活力の向上や都市機能の強化を図るため、商業、業務、観光・サービス機能が高い密度で集積する中心拠点となるよう取組を進めるとともに、都市計画マスタープランに掲げたエコ・コンパクトな都市構造の実現に向けて、適時適切な都市計画の見直しを検討してまいります。</p>
2	国道24号や八条通の基盤整備が整った現時点は、都市計画を見直すよい機会であり、新景観政策の理念も踏まえた、更なる都市機能の強化につながるものと期待する。	2	
3	優良な開発が進むような都市計画の見直しになるようにしてほしい。	1	
4	京都駅周辺における新たな取組につながることを期待する。	1	
5	京都の玄関口である京都駅周辺については、観光客、学生や住民が共存できるまちづくりのために、より良い都市計画の見直しをしてほしい。	1	
6	建ぺい率、容積率、高度地区を緩和する見直し(案)は、巨大な建築物への建替えを促進するものであり、新景観政策との整合性が図られていないため、反対である。	2	<p>新景観政策においては、土地利用(住環境、都市機能)と景観形成の双方に配慮しつつ、地域の景観特性や市街地環境の特性を勘案し、きめ細やかに高さの最高限度を設定しており、商業・業務の中心地区の建築物については、一定の高さを認めています。</p> <p>今回の見直しは、商業・業務、観光・サービス機能等の更なる集積を図るとともに、都市機能の一層の強化を図るエリアとして、道路が拡幅されるなど、都市基盤が整った箇所限定して行うものであり、土地利用と景観形成の双方に配慮した新景観政策の考え方に沿ったものであると考えております。</p>
7	高度地区と容積率を緩和すれば、眺望景観を害する多くの建物の建築を許すこととなり、周辺の寺社仏閣の境内や庭園からの眺めが損なわれ、その観光資源に悪影響を及ぼす可能性がある。	1	<p>今回、見直しを行う区域の一部については、眺望景観創生条例に基づく近景デザイン保全区域内ですが、渉成園の庭園や鴨川に架かる橋の視点場からも十分に離れており、条例により、視点場から視認される建築物については、形態、意匠、色彩について十分な配慮を求めることから、眺望景観を害する恐れはないと考えております。</p>
8	建ぺい率、容積率、高度地区の緩和により、美観を損ない過密化するだけでなく、安全性の確保も図れなくなるのではないかと。	1	<p>今回の見直しでは、土地利用(住環境、都市機能)と景観形成の双方に配慮したうえで、高さの最高限度の設定を行っており、また、商業、業務、観光・サービス機能が高い密度で集積する中心拠点として、道路基盤の整備状況を踏まえた容積率等の変更を行うほか、防火地域の指定を行うなど、安全面にも配慮した見直しとしております。</p> <p>また、沿道型美観形成地区として、歴史都市・京都の玄関口にふさわしい、良好な景観の創出を図ります。</p>
9	高い建物を建てることは仕方ないが、京都らしい建物となるよう、建物のデザイン、高さ、色彩の統一を図るほか、風俗営業や遊技場等の業種、業態等についても規制してほしい。	1	<p>沿道型美観形成地区として、歴史都市・京都の玄関口にふさわしい、良好な景観の創出に努めるとともに、京都の商業・業務の中心として、魅力的な商業、業務、観光・サービス機能の集積を促進してまいります。</p> <p>いただいた御意見は、今後の施策の検討等を行う上での参考とさせていただきます。</p>
10	建物ばかりになると圧迫感が出るため、空地を設けるなど、ゆとりある空間を持つ駅前整備を進めていくことが重要ではないかと。	1	

② 見直し方針(案)について

番号	市民の皆様からの主な御意見	件数	本市の考え方
1	駅の北側だけでなく、南側などその周辺においても賑わいが生まれ、人が行き来するような活力ある地域となればよい。	2	今後も、市内外から多くの来訪がある広域拠点として、更なる都市活力の向上や都市機能の強化を図るため、商業、業務、観光・サービス機能が高い密度で集積する中心拠点となるよう、今後のまちづくりの展開などを踏まえつつ、取組を進めてまいります。
2	京都タワーを中心とした商業ゾーン、①エリアにビジネスゾーン、②エリアにホテル、サービスゾーンをつくることで町の活性化が図れると考える。	1	
3	京都駅周辺の将来像を真剣に検討し、市民の心に響く案をもって臨んでほしい。	1	
4	どのような都市機能を誘導するのかを示してほしい。	1	

③ 見直し箇所(案)について

番号	市民の皆様からの主な御意見	件数	本市の考え方
1	見直し箇所(案)に加え、京都駅南側などその他の周辺地域も、商業系の用途地域に変更すれば良いのではないかと。	5	今後、まちづくりの展開等により土地利用の変化が見込まれるような地区について、時期を逸さないよう、適時適切な都市計画の見直しを検討してまいります。
2	今回の容積率の見直しにあわせて、特定街区も見直す必要があるのではないかと。	3	特定街区についても、商業、業務、観光・サービス機能が高い密度で集積する中心拠点にふさわしい街区として、機能の維持・向上を図ってまいります。
3	京都駅周辺では、同じ高度利用地区が指定されている高度集積地区やキリンビール工場跡地と同様に、高さ規制を撤廃しつつ、容積率を指定上限である1300%にするほうが良い。	1	土地利用(都市機能)と景観形成の双方に配慮しつつ、地域の景観特性や市街地環境の特性を勘案したうえで、適切な高さの最高限度や容積率を設定してまいります。
4	見直し箇所(案)①について、防火地域にすることに賛成する。	1	今後も、災害に強く、誰もが安心して安全な都市を目指してまいります。
5	見直し箇所(案)①については、容積率を上げつつ需要のあるビジネスゾーンを集約することにより、今まで以上の活性化が図られると思われる。	1	今後も、市内外から多くの来訪がある広域拠点として、更なる都市活力の向上や都市機能の強化を図るため、商業、業務、観光・サービス機能が高い密度で集積する中心拠点となるよう、取組を進めてまいります。
6	見直し箇所(案)④の範囲の外側の東西の地域は高度地区が20mであることから、25mに変更する④の範囲のみ5mも突き出た形での建物の建築を許すことになり、良好な景観が保たれない。	1	25m高度地区については、平成19年の新景観政策において、31m高度地区の幹線道路沿道を対象に、隣接する地区との格差の抑制を勘案し、高さ規制の引下げを行ったものです。今回、道路の拡幅等により都市基盤が整ったことから、その引下げを行った周辺の他の幹線道路沿道と同様の高さ設定とすることにより、都市計画的な視点に立って、幹線道路における沿道景観の統一を図るものです。
7	見直し箇所(案)③において、現行の高度地区である20mから、25mをとばして一気に31mに変更することは、余りに劇的な変更であり、適切でない。	1	今回の見直し対象区域については、商業、業務、観光・サービス機能が高い密度で集積する中心拠点となる区域として、道路の拡幅等により都市基盤が整い、高度利用が可能な敷地規模の大きい区域に限って拡大するものであり、土地利用(住環境、都市機能)と景観形成の双方に配慮しつつ、地域の景観特性や市街地環境の特性を勘案したうえで、適切な高さの最高限度を設定しております。

番号	市民の皆様からの主な御意見	件数	本市の考え方
8	見直し箇所(案)④については、沿道型美観形成地区とすることで高層建築物のスカイラインを整えることになるので効果的である。	1	歴史都市・京都の玄関口にふさわしい、屋上景観等の整備に努め、格調高いデザインとするとともに、スカイラインを整えることにより、良好な景観の創出に努めてまいります。
9	京都駅ビル及び駅直近の過密化を解消し、周辺の空洞化を防ぐためには、規制緩和ではなく、景観の統一を目指すガイドラインこそが必要である。	1	京都の商業・業務の中心として利便性を維持・向上するため、商業・業務機能をはじめとする多様な都市機能の集積を図るとともに、沿道型美観形成地区とすることで、歴史都市・京都の玄関口にふさわしい良好な都市景観を創出してまいります。
10	駅ビルを中心に宿泊施設と商業機能を集約し、利用者の利便性の向上やサービスの充実を図るとともに、広場等を設置することで自然と調和した空間を設けることも有効である。	1	いただいた御意見は、今後の施策の検討等を行う上での参考とさせていただきます。
11	駅の周辺を見直すのであれば、京都駅ビル自体の更新が最も効果的ではないか。	1	
12	見直し箇所(案)③については、人を引き付けるような施設がないため、緑地などの空間を設けることで、駅周辺全体の滞在時間を増やすべきである。	1	
13	見直し箇所(案)④については、公共施設を設置するなど人の流れを作り出すことが必要である。	1	

④ その他について

番号	市民の皆様の主な御意見	件数	本市の考え方
1	主要な幹線道路以外に対面通行が可能な道路を整備してほしい。	3	いただいた御意見は、今後の施策の検討等を行う上での参考とさせていただきます。
2	狭小な住宅が密集している地区については、敷地面積の最低限度を設けるなどの対応が必要ではないか。	2	
3	未完成部分のある都市計画道路(塩小路通、堀川線)を廃止してはどうか。	1	今後も、都市施設等の都市計画と十分に調整を図りながら、適時適切な都市計画の見直しを行ってまいります。
4	容積率400%と600%の指定の違いが分からない。	1	商業地域として標準的な容積率である400%に対し、600%は、特に土地の高度利用を図るべき地域で、道路等必要な公共施設が整備された地域に指定することとしております。

(2) 太秦天神川駅周辺に関する御意見(33件)

① 見直し(案)全般について

番号	市民の皆様の主な御意見	件数	本市の考え方
1	見直し(案)に賛成である。	6	今後も、都市計画マスタープランに掲げているエコ・コンパクトな都市構造の実現に向けて、適時適切な都市計画の見直しを検討してまいります。
2	大学の開校に引き続き、病院等が移転する今が京都の西の拠点となるいい機会であり、周辺の主要幹線道路に連なるような見直しにしてほしい。	1	今後も引き続き、新たに地域の拠点となる駅周辺に多様な都市機能を誘導する取組を進めてまいります。
3	工業地域から近隣商業地域への変更には合理性を認めるが、周辺に住宅が立ち並んでいる実情を踏まえると、容積率を一律に300%に変更することには反対である。	1	当該地区は、新たなまちづくりの発展にあわせ、にぎわい施設やサービス機能の立地誘導を図ることで、周辺のみならず広範囲からの人の往来がある地域拠点として、都市機能の強化を図る必要があることから、周辺地域の指定状況を考慮したうえで、核となる施設を中心に都市機能を強化するよう、当該地区の特性にふさわしい容積率等を設定しております。
4	建ぺい率、容積率を緩和する見直し(案)は、巨大な建築物への建替を促進するものであり反対である。	1	
5	特定の商業資本に奉仕するための規制緩和には反対である。	1	
6	建物のデザイン、高さ、色彩の統一を図るほか、風俗営業や遊技場等の業種、業態等についても規制してほしい。	1	いただいた御意見は、今後の施策の検討等を行う上での参考とさせていただきます。

② 見直し方針(案)について

番号	市民の皆様の主な御意見	件数	本市の考え方
1	大学や区役所を中核とした副都心となることを期待する。	1	今後も引き続き、新たに地域の拠点となる駅周辺に多様な都市機能を誘導する取組を進めてまいります。
2	拠点周辺のものづくりに焦点を当てるのではなく、広域に工業的な土地利用がされている当地区の今後のあり方を示してほしい。	1	拠点周辺のものづくり都市として重要な基盤となる工業を中心とする地域については、操業環境の保全・向上や生産機能の高度化への対応等を図ってまいります。

③ 見直し箇所(案)について

番号	市民の皆様の主な御意見	件数	本市の考え方
1	周辺の主要幹線道路(葛野大路通、天神川通、御池通)の沿道についても近隣商業地域に見直し、面的な広がりを持たせてはどうか。	7	今後、まちづくりの展開等により土地利用の変化が見込まれるような地区について、各幹線沿道等の特性を踏まえたうえで、適時適切な都市計画の見直しを検討してまいります。
2	嵐電沿線も見直した方がよい。	1	
3	見直し箇所(案)②、③のうち、葛野大路通沿いについては中規模路面店舗を、北側キャンパス周辺は中規模以上の店舗を想定してはどうか。	2	今回の見直しでは、商業・業務機能等の多様な都市機能の立地を促進するため、用途地域等の変更を行うこととしております。今後も引き続き、新たに地域の拠点となる駅周辺に多様な都市機能を誘導する取組を進めてまいります。
4	見直し箇所(案)③については、周囲が住宅であるなか、高度地区の種別を変更し、北側斜線制限を撤廃することは合理性がない。	1	新たに地域の拠点となる駅周辺として、生活利便性を向上させる多様な都市機能の誘導と高度利用化を図るために、広幅員の道路沿道における近隣商業地域にふさわしい高度地区の種別を設定しております。

④ その他について

番号	市民の皆様の主な御意見	件数	本市の考え方
1	なぜ山ノ内浄水場跡地の都市計画変更と一緒に変更しなかったのか。	2	都市計画の見直しについては、まちづくりの展開等による土地利用の変化等を踏まえて、適時適切な都市計画の見直しを行っております。
2	未完成部分のある御池通を廃止すべきではないか。	2	今後も、都市施設等の都市計画と十分に調整を図りながら、適時適切な都市計画の見直しを行ってまいります。
4	太秦天神川駅から出ている高雄行きのバスや車が通りやすいように、道路を整備すべき。	1	国道162号については、本市の重要な路線であり、道路交通の円滑化を図るため、現在、高雄地区の整備を進めております。
3	市中心部からだけでなく、右京区の西部から太秦天神川駅を使用しやすくなるように道路を整備するか、地下鉄東西線を西に延伸してほしい。	1	いただいた御意見は、今後の施策の検討等を行う上での参考とさせていただきます。
5	阪急西京極駅や、四条通に面する梅津車庫も拠点として、複眼的な構造としてはどうか。	1	
6	京都学園大学だけでなく京都外国語大学についても都市計画を見直すべき。	1	
7	山ノ内浄水場跡地には、医療系大学を誘致するのではなく、施設を新たに整備しなおせば、観光地の一つとなったのではないか。	1	有識者や地元代表者等より構成される「京都市山ノ内浄水場跡地活用方針検討委員会(平成22年5月設置)」において、他用途も含め、市全体の活性化や地下鉄増客等の視点で行われた検討の結果を踏まえた「京都市山ノ内浄水場跡地活用方針(平成22年12月に策定)」に基づき、跡地に立地を誘導する中核施設を大学とするなど、山ノ内浄水場跡地活用を図っております。

(3) 竹田駅・くいな橋駅周辺に関する御意見(32件)

① 見直し(案)全般について

番号	市民の皆様の主な御意見	件数	本市の考え方
1	見直し(案)に賛成である。これだけでは効果は限定的だが、らくなん進都の見直しと合わせることで、より効果が生じるのではないかと。	4	今後も引き続き、新たに地域の拠点となる駅周辺に多様な都市機能を誘導する取組を進めてまいります。
2	地域地区を見直しても効果が見込めないため反対する。	4	新たに地域の拠点となる駅周辺として、今回の見直しにより、生活利便性を向上させる多様な都市機能の誘導を目指しております。
3	建ぺい率、容積率を緩和する見直し(案)は、巨大な建築物への建替を促進するものであり反対である。	1	当該地区は、「らくなん進都まちづくりの取組方針」(平成26年9月策定)に基づき、周辺のみならず広範囲からの人の往来がある地域拠点として、ターミナル駅周辺へのサービス機能等の集積により、都市機能の強化を図る必要があることから、周辺地域の指定状況を考慮したうえで、当該地区の特性にふさわしい容積率等の設定を行っています。
4	高さ制限は必要ないが、建物のデザイン、色彩の統一を図るほか、風俗営業や遊技場等の業種、業態等についても規制してほしい。	1	いただいた御意見は、今後の施策の検討等を行う上での参考とさせていただきます。

② 見直し方針(案)について

番号	市民の皆様の主な御意見	件数	本市の考え方
1	今回の見直しによって、竹田駅に商業施設などが立地し、活性化することを望む。	2	今後も引き続き、新たに地域の拠点となる駅周辺に多様な都市機能を誘導する取組を進めてまいります。
2	今回の見直しは、「らくなん進都」の計画全体とどのように整合し、寄与するのか不明である。	1	「らくなん進都まちづくりの取組方針」(平成26年9月策定)に掲げる都市環境形成の基本的な考え方に基づき、竹田駅などのターミナル駅周辺へのサービス機能等をはじめとした多様な都市機能の集積を図るため、用途地域や容積率等の見直しを行うこととしております。
3	見直し(案)は、伏見らしいまちを作るという理念に全くそぐわない。	1	

③ 見直し箇所(案)について

番号	市民の皆様の主な御意見	件数	本市の考え方
1	地下鉄竹田車両基地部分の都市計画を見直し、その上部を利用すればどうか。	6	いただいた御意見は、今後の施策の検討等を行う上での参考とさせていただきます。
2	見直し箇所(案)①については、この程度の容積率と建ぺい率の変更であれば、近隣商業地域に見直すことにより、適度な利便性の向上が見込まれる。	1	今後も引き続き、新たに地域の拠点となる駅周辺に多様な都市機能を誘導する取組を進めてまいります。
3	見直し箇所(案)②については、田畑も多く開発しやすいため、この程度の容積率の変更は問題ないのではないか。	1	
4	見直し箇所(案)③については、人の往来が多くあり、近隣商業地域に変更することは問題がない。	1	
5	見直し箇所(案)①については、安易に近隣商業地域に見直すべきではなく、また、容積率、建ぺい率、高度地区を緩和することにより、圧迫感の強い通りとなるため賛成できない。	1	
6	見直し箇所(案)①については、活用できる土地がないのではないか。	1	
7	見直し箇所(案)②については、田畑が多く、近くに国道24号沿道もあることから、近隣商業地域に変更する必要はなく、仮に変更するとしても高度地区を定めるべきである。	1	
8	見直し箇所(案)③については、近隣商業地域に変更することは、一定の合理性が認められるものの、容積率、建ぺい率、高度地区の緩和は、圧迫感の強い通りとなるため賛成できない。	1	
9	容積率の緩和はマンションの増加を生むだけであるため、近隣商業にふさわしい規制内容を検討すべきである。	1	
10	見直し箇所(案)②について、指定容積率だけを見直して用途地域を見直さないのはなぜか。	1	

④ その他について

番号	市民の皆様の主な御意見	件数	本市の考え方
1	すでに道路が完成している①、②のエリアについて、用途地域の見直しが今になったのはなぜか。	2	今回の見直しは、平成24年2月に策定した都市計画マスタープランに掲げるエコ・コンパクトな都市構造を目指して、駅周辺における都市機能の集積に向けた見直しを行おうとするものです。
2	駅周辺に公共施設等を集めてほしい。	1	いただいた御意見は、今後の施策の検討等を行う上での参考とさせていただきます。

(4) 桂川駅・洛西口駅周辺に関する御意見(42件)

① 見直し(案)全般について

番号	市民の皆様の主な御意見	件数	本市の考え方
1	イオンモール京都桂川店も開業しており、都市計画を見直す時期としては適切であるため、賛成する。	6	今後も引き続き、新たに地域の拠点となる駅周辺に多様な都市機能を誘導する取組を進めてまいります。
2	用途地域の変更により、狭小な住宅が密集している地区への民間開発を促すこととなるため、賛成する。	3	
3	大規模な開発は終了しているため、さらに都市計画を見直す必要はないのではないか。	2	今回の見直しは、新たに地域の拠点となる桂川駅と洛西口駅をつなぐ幹線道路沿道に商業・業務・サービス機能をはじめとした多様な都市機能の誘導を図るため、都市計画の変更を行うものです。
4	建ぺい率、容積率を緩和する見直し(案)は、巨大な建築物への建替を促進するものであり反対である。	1	当該地区は、新たなまちづくりの発展にあわせ、にぎわい施設やサービス機能の立地誘導を図ることで、周辺のみならず広範囲からの人の往来がある地域拠点として、都市機能の強化を図る必要があることから、周辺地域の指定状況を考慮したうえで、核となる施設を中心に都市機能を強化するよう、当該地区の特性にふさわしい容積率等の設定を行っています。
5	これからのまちづくりとして、建物のデザイン、高さ、色彩の統一を図るほか、風俗営業や遊技場等の業種、業態等についても規制してほしい。	1	いただいた御意見は、今後の施策の検討等を行う上での参考とさせていただきます。

② 見直し方針(案)について

番号	市民の皆様の主な御意見	件数	本市の考え方
1	イオンモール京都桂川店の開業を機に、駅周辺に賑わいが生まれているなか、今後も、さらに活気のある地域となることを望む。	1	今後も引き続き、新たに地域の拠点となる駅周辺に多様な都市機能を誘導する取組を進めてまいります。
2	賑わいをどのように集中させ、拡散させるのか、都市計画としての思いが伝わらない。	1	今回の見直しは、新たに地域の拠点となる桂川駅と洛西口駅をつなぐ幹線道路沿道に商業・業務・サービス機能をはじめとした生活利便性を向上させる多様な都市機能の誘導を図るため、都市計画の変更を行うものです。

③ 見直し箇所(案)について

番号	市民の皆様への主な御意見	件数	本市の考え方
1	見直し箇所(案)①, ②については、近隣商業地域に変更することは適していると感じる。	3	
2	都市再生緊急整備地域以外の土地利用も促すものであってほしい。	1	今後も引き続き、新たに地域の拠点となる駅周辺に多様な都市機能を誘導する取組を進めてまいります。
3	中山稲荷線の北側の②と③の箇所は商業地域とし、マンションやスポーツ施設を誘致してほしい。	1	
4	見直し箇所(案)①, ②については、住環境の悪化につながるため、都市計画の見直しに反対である。	2	今回の見直しは、商業・業務・サービス機能をはじめとした生活利便性を向上させる多様な都市機能の誘導を図るため、都市計画の見直しを行うものであり、その内容については、既存の住環境等を考慮したものとしております。
5	見直し箇所(案)①については、一事業所の敷地として管理されている用地を、準工業地域と近隣商業地域に二分すべきでない。	1	今回の見直しは、新たに地域の拠点となる桂川駅と洛西口駅をつなぐ幹線道路の沿道において、商業・業務・サービス機能をはじめとした多様な都市機能の誘導を図るため、幹線道路沿道のみ都市計画の変更を行うものです。
6	見直し箇所(案)②のうち、京都市上下水道局洛西中継ポンプ場の工業地域も近隣商業地域にしてはどうか。	1	今回の見直しは、新たに地域の拠点となる桂川駅と洛西口駅をつなぐ幹線道路の沿道において、商業・業務・サービス機能をはじめとした多様な都市機能の誘導を図るため、幹線道路沿道のみ都市計画の変更を行うものであり、その後背地については、現在の土地利用や周辺の状況に応じた用途地域等の設定を行っています。
7	見直し箇所(案)③については、住居地域に変更することは特に問題ない。	1	
8	見直し箇所(案)③については、遊技場や風俗施設はふさわしくないため、第二種住居地域ではなく住居専用地域とすべきである。	1	
9	見直し箇所(案)④については、準工業地域に変更することは特に問題ない。	1	隣接用途地域との一体性を考慮し、準工業地域に変更することとしております。
10	見直し箇所(案)④のうち、JRの線路敷の用途地域を見直すのはなぜか。	1	

④ その他について

番号	市民の皆様への主な御意見	件数	本市の考え方
1	阪急洛西口駅からイオンモール京都桂川店までの歩行者に対応できるよう、洛西中継ポンプ場の土地を供出するなどにより、歩道を拡幅してほしい。	2	いただいた御意見は、今後の施策の検討等を行う上での参考とさせていただきます。
2	洛西ニュータウンから桂川駅や洛西口駅へのバスの直行便が少ないので、改善してほしい。	2	
3	駅周辺に公共施設等を集積させてほしい。	1	
4	駅周辺にスポーツ関連施設を集積させてほしい。	1	
5	見直し箇所(案)①について、拡幅した道路に沿って商業施設が立地すると、車両が交錯するので、拡幅した意味がなくなるのではないかと。	1	
6	南北へ抜ける道路への渋滞対策のことも考え、道路整備を行う必要があるのではないかと。	1	南北交通の円滑化を図るため、京都府、向日市と連携のもと、現在、キンビール京都工場跡地の南端部にある交差点改良を進めております。
7	東海道線の横にある封鎖されている道路を早く使えるようにしてほしい。	1	
8	超高層の建物は全く不必要であるから、久世高田・向日寺戸地区地区計画の高さの制限(90m, 45m)も変更すべきである。	1	当該地区では、にぎわいのある新たな拠点地区にふさわしい都市機能の集積を促進するため、土地利用の高度化を図りつつ、優れた都市景観の形成に資するとともに、新しい時代の都市の顔となるような、魅力ある都市空間の創出を図るためにふさわしい高さ設定を行っております。
9	JR東海道線以東の中山稲荷線沿道地域については、道路沿道だからといって、規制が緩やかな周辺の地域より、さらに規制を緩める必要はない。	1	幹線道路の沿道は、その後背地に比べて基盤施設の条件が良いことから、沿道にふさわしい土地利用、建築物を誘導するために、当該基盤施設の容量等を勘案したうえで、地域の実情に応じて后背地より高い容積率を指定することとしております。
10	向日市が変更している都市計画道路(桂馬場線)を京都市も変更してはどうか。	1	今後も、都市施設等の都市計画と十分に調整を図りながら、適時適切な都市計画の見直しを行ってまいります。
11	平成22年度に用途地域などの見直しを行った際に、なぜ一緒に見直さなかったのか。	1	都市計画の見直しについては、まちづくりの展開等による土地利用の変化等を踏まえて、適時適切な都市計画の見直しを行っております。
12	今回の都市計画の見直しには、向日市との連携が見られない。	1	今回の見直しでは、向日市域を含めた広域都市計画として、京都府、向日市との調整を図りながら、取組を進めております。

(5) らくなん進都(十条駅, 上鳥羽口駅周辺)に関する御意見(42件)

① 見直し(案)全般について

番号	市民の皆様の主な御意見	件数	本市の考え方
1	らくなん進都のうち鴨川以南の区域についても、都市計画の見直しを期待する。	5	今後、「らくなん進都まちづくりの取組方針」(平成26年9月策定)等の上位計画に基づき、まちづくりの展開等に合わせて、適時適切な都市計画の見直しを検討してまいります。
2	企業の移転防止や立地促進につながる土地利用転換に賛成する。	3	今後も、ものづくり機能の更なる立地の促進に努めてまいります。
3	マンション等の住宅はいらないので、製造業への都市計画支援をお願いします。	2	
4	工場などのものづくり機能は、上に積む必要がないので、容積率よりも建ぺい率を緩和した方がよい。	2	工場のほか、本社機能や研究施設等もあわせものづくり機能の複合化により、高度利用化が図れると考えております。建ぺい率については、周辺の住環境への影響や防災の観点を踏まえ、適切に設定してまいります。
5	工場以外の土地利用を排除するのか。	1	今回の見直しは、工場、研究施設及び事務所を対象に容積率を割り増しするものであり、工場以外は、従前の容積率の範囲内で建築可能であることから、これを排除するものではありません。
6	容積率を緩和する見直し(案)は、巨大な建築物への建替を促進するものであり反対である。	1	「らくなん進都まちづくりの取組方針」(平成26年9月策定)等の上位計画に基づき、産業振興拠点としての魅力を高め、複合した機能の集積を更に誘導するため、土地の高度利用化を進めてまいります。
7	建物の高さのみを競うような企業の建物ができることを危惧する。	1	「らくなん進都まちづくりの取組方針」(平成26年9月策定)に基づき、新しい京都の活力を支える南部地域の先導地区として、高層建築に対する自由度を残しつつ、高層建築物がランドマークを形成する地区とその間を結ぶ中低層のまちなみにより、全体として空間的変化にとんだまちなみを形成するよう取組を進めてまいります。
8	高さの規制をしないまま容積率を大幅に上げると、ペンシル型のビルが無秩序に立ち並び、景観や住環境の悪化につながる。	1	
9	建物のデザイン、高さ、色彩の統一を図るほか、風俗営業や遊技場等の業種、業態等についても規制してほしい。	1	多様な都市機能が集積し、環境や色彩等に配慮した建築物が立ち並ぶ良好なまちなみ景観の形成に向けて取組を進めてまいります。
10	景観規制やガイドラインの制定がされないまま、容積率のみを緩和することは、らくなん進都のまちづくりを検討していないに等しい。	1	今後の景観規制の在り方についても検討を行いつつ、新しい京都としてのまちなみの形成と魅力的な都市環境の創出に向けて取組を進めてまいります。
11	見直し案は「まちこわし」以外の何物でもない。まちづくりの基本に立ち返るべきである。	1	「らくなん進都まちづくりの取組方針」(平成26年9月策定)に掲げる基本的な考え方に基づき、今後も引き続き、企業集積に向けた取組に加え、緑化の推進等による質の高い都市環境の形成や公共交通の利便性の向上など、らくなん進都の魅力を高める取組により、まちづくりを進めてまいります。
12	良く分からないため、評価できない。	1	頂きました御意見を踏まえ、分かりやすい説明に努めてまいります。

② 見直し方針(案)について

番号	市民の皆様の主な御意見	件数	本市の考え方
1	一定の高さ規制は必要だが、南部地域については、高層高密度の建築物を認めてもよいのではないか。	1	新しい京都の活力を支える南部地域の先導地区として、らくなん進都においては、高層建築に対する自由度を残しつつ、高層建築物がランドマークを形成する地区とその間を結ぶ中低層のまちなみにより、全体として空間的変化にとんだまちなみを形成するよう取組を進めてまいります。
2	ものづくりの街として、大学・企業の研究所、文化学問施設の立地のほか、渋滞対策や大きな空地の再利用をしなければならない。	1	今後も引き続き、企業集積に向けた取組に加え、公共交通の利便性の向上など、らくなん進都の魅力を高める取組により、まちづくりを進めてまいります。
3	オフィスビルの誘致を行うべきである。	1	工場のほか、本社などの事務所機能や研究施設等についても容積率の割り増し対象としており、更に集積するよう、取組を進めてまいります。
4	都市計画の見直しに当たっては、住み慣れた高齢者の居住の場の確保という視点も必要である。	1	今後も、質の高い住居系市街地と産業集積地が互いに安全に共存できるまちづくりを進め、働く人や住む人にとって、安全で快適で魅力ある都市環境を創出してまいります。
5	駅周辺に公共施設等を集積してほしい。	1	いただいた御意見は、今後の施策の検討等を行う上での参考とさせていただきます。

③ 見直し箇所(案)について

番号	市民の皆様の主な御意見	件数	本市の考え方
1	見直し箇所(案)②, ③については、特に問題ない。	2	今後も、ものづくり機能の更なる立地の促進に努めてまいります。
2	見直し箇所(案)①については、高速道路の整備がされていることから、その特徴をいかしたものづくり機能の集積が必要である。	1	今後も、都市基盤が整備されたポテンシャルの高い当該地域の特徴をいかして、さらに魅力を高める取組を進めてまいります。
3	見直し箇所(案)①の鴨川沿いについては、現行の容積率である200%に抑えるべきではないか。	1	鴨川沿いについても、ものづくり機能の更なる立地の促進を図るために、容積率の割り増しを行うこととしております。

④ その他について

番号	市民の皆様の主な御意見	件数	本市の考え方
1	土地利用だけでなく、産業政策としてどういうものづくり機能を集積させたいのかを示すべきではないか。	5	今回の見直しは、産業振興拠点としての魅力を高め、企業の本社や研究施設を中心とした生産機能など、複合した機能の集積を更に誘導するために、「らくなん進都まちづくりの取組方針」(平成26年9月策定)等の上位計画に基づき行うものです。 今後も関係部署が連携を図りながら、取組を進めてまいります。
2	バスのネットワークも充実させてほしい。	2	今後も引き続き、公共交通の利便性の向上など、らくなん進都の魅力を高める取組により、まちづくりを進めてまいります。
3	ものづくり機能に対して一律的に容積率を見直すのではなく、特例的に許可すればよいのではないか。	2	らくなん進都は、ものづくり機能が集積する地区であり、スピード感を持った対応が必要であることから、個々の許可ではなく都市計画での対応が適切であると考えております。
4	未完成部分のある都市計画道路(堀川線, 久世橋線, 油小路線)を廃止してはどうか。	1	都市計画道路(堀川線, 久世橋線, 西大路線)について、京都高速道路検証専門委員会を設置し、見直し検討を進めております。
5	住宅を建築する際に、工場の操業環境を尊重することを条件にすることはできないか。	1	いただいた御意見は、今後の施策の検討等を行う上での参考とさせていただきます。
6	らくなん進都に指定されている都市再生緊急整備地域には、更なるボーナスとして建ぺい率緩和をしてほしい。	1	
7	工場の集積に当たっては、外周に緑地を設けるべき。	1	